

# 第34回熊本県トラックドライバーコンテスト

交通法規 40問	構造機能 20問	運転常識 20問
計 80問		配点 400点

## 学科競技実施要領

- 1、開始の合図があるまで、この冊子を開かないこと。  
ア 答は別紙の回答用紙に記入すること。回答用紙を折ったり、汚したりすると、正確な読み取りが不可能となり、読み取りが不可能になった場合は採点されないので、注意すること。  
イ 「はじめ」の指示で試験が開始されるが、先ず受験年月日・部門・ゼッケン番号・氏名を確実に記入すること。
- 2、問題を一通り見て、字の不明なところ、落丁等があれば手をあげて係員に聞くこと。ただし問題の答に触れる質問については回答しない。
- 3、問題用紙にメモや計算等を書き込んでも差し支えないが、電卓及び電卓機能を持つ電子機器（時計や携帯電話、携帯音楽機器、ノートパソコン等）の使用は禁止する。問題用紙は、選手がそのまま持ち帰ること。
- 4、試験を開始して45分経過後は退席してもよいが、回答用紙は机上に伏せて、他の選手の迷惑にならないよう静かに退席すること。
- 5、終了時間については、10分前及び5分前に予告する。
- 6、筆記具等の件で用事がある場合は、手をあげて係員に聞くこと。
- 7、その他、係員の指示に従うこと。

## 回答用紙記入要領

- 1、回答は、必ず対応する解答欄に記入すること。例えば、20番の問題は20番の解答欄に記入すること。問題は法規40問、構造機能20問、運転常識20問の計80問。
- 2、問題をよく読み、**正しいと思う場合は解答欄の正を、誤っていると思う場合は誤を塗りつぶすこと。**
- 3、答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しの無いよう消しゴムで消して、答をマークしなおすこと。
- 4、同一の問題について複数の答を選択した場合には、その答は無効となる。

(記入例)

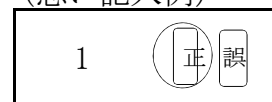
(正しい記入例)



(悪い記入例)



(悪い記入例)





# 学科試験問題




平成26年7月27日

## 平成26年度（34回）熊本県トラックドライバーコンテスト試験問題 （法規40問、構造機能20問、運転常識20問、計配点400点）

解答用紙に正しいと思うものについては解答欄の正を、誤っていると思うものについては解答欄の誤を塗りつぶして下さい。

### 交通法規40問

- 1 赤色の灯火の点滅信号では、自動車は停止位置で一時停止しなければならないが、自転車や歩行者は他の交通に注意して進むことができる。
- 2 歩行者用道路を特に通行を認められた車両で通行する時、歩行者がいない場合でも必ず徐行しなければならない。
- 3 交通整理の行われていない道幅が同じような道路の交差点では、左方から進行してくる路面電車の通行を妨げてはならないが、右方から路面電車が進行してくるときは自車が先行できる。
- 4 自動車で右折しようとするときは、あらかじめできるだけ道路の中央に寄り、交差点の中心の内側を速やかに通行しなければならない。
- 5  この標識のある場所であっても危険を避けるためやむを得ない場合以外は、みだりに警音器を鳴らしてはいけない。
- 6 本標識には規制標識・指示標識・警戒標識・案内標識の4種類がある。
- 7 道路工事の区域の端から5メートル以内の場所は駐停車禁止場所である。
- 8 黄色信号の意味は「注意して進め」という意味である。
- 9 警音機（クラクション）は、危険防止の場合のほか、他車の発進を促したり、譲り合いの際の合図としても使用できる。
- 10 バスの運行時間中、バス停留所の標示板から10メートル以内の場所は、駐車も停車も禁止されている。
- 11 大型免許を受けている者は、大型自動車、大型特殊自動車、普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車を運転することができる。
- 12 大型貨物自動車も普通貨物自動車も積載物の積み方は、自動車の車体の前後から自動車の長さの10分の1の長さを超えてはみ出させて積載してはならない。
- 13 タクシーを修理のため整備工場へ回送するなど、営業以外の目的であれば、第二種免許を受けていなくても運転できる。
- 14 貨物自動車の荷台には、貨物を看守するための必要最小限の人員を乗車させて運転する場合は、警察の許可はらない。
- 15 一方通行の道路を後退して走行した場合は、違反とならない。
- 16 バス専用レーンは、原付は走行してよい。
- 17 運転免許証の更新期間は、通常、誕生日の前後1ヶ月（2ヶ月間）である。
- 18  この標識のあるところの手前（こちら側）であれば、午前8時から午後8時のあいだであっても駐車してもよい。
- 19 標識や表示で最高速度が指定されていない高速自動車国道の本線車道における大型貨物自動車の最高速度は、100キロメートル毎時である。
- 20 幅の広い路側帯の中に入って駐停車するときは、道路の左端から0.75メートルの余地をあけておかなければならない。

- 21 昼間でも、視界が20メートル以下の見通しが悪い高速道路で故障のため運転することができなくなったときは、停止表示器材を置く他に非常点滅表示灯、駐車灯、尾灯をつけなければならない。
- 22 速度を60キロメートル毎時から20キロメートルまで落とした場合は、徐行したことになる。
- 23 総排気量が660cc以下の普通自動車には、地上から2.5メートルの高さを超えて荷物を積んではならない。
- 24  左の標識は、追越しのため右側部分にはみ出して通行することを禁止する規制標識なので、中央線をはみ出さなければ追越してもかまわない。
- 25 交差点を左折するときは、あらかじめその前からできるだけ道路の左端に寄り交差点の側端に沿って徐行しなければならないが、大型貨物自動車は車体が大きいので、その必要がない。
- 26 運転免許証の年齢欠格者として、政令で定める者を除き大型免許、中型免許にあっては21歳に、普通免許、大型特殊免許、大型二輪免許及び牽引免許にあっては18歳に、普通二輪免許、小型特殊免許及び原付免許にあっては16歳にそれぞれ満たない者は第一種免許や第二種免許を与えない。
- 27 見通しの良い道路の曲がり角付近を通行するときは、減速は必要であるが、徐行まではしなくてもよい。
- 28  これらの標識があるところでは、同時に後退も禁止されている。
- 29 運転免許の区分は、第1種免許、第2種免許、けん引免許に3区分されている。
- 30  この標識は指定方向外進行禁止の標識である。
- 31 信号機が青色の灯火のときに交差点を通行しようとしたところ、警察官が止まれの手信号をしたので、警察官の手信号に従い停止した。
- 32 故障車2台をロープでけん引する場合、けん引する自動車の前端からけん引される2台目の車両の後端までの長さが30mを超えてはならない。
- 33 普通貨物自動車を運転中、同一方向に二つの車両通行帯が設けられた道路においては、道路の左側端から数えて1番目の車両通行帯を通行しなければならない。
- 34 5分以内の荷物の積卸しは駐車には当たらないので、横断歩道上で車を止め、荷卸しをした。
- 35 車の故障による継続的な停止は、やむを得ないので駐車とはならない。
- 36 右折をしようとするときは、その30m手前から合図を行うが、転回をするときは、その行為をする3秒前に合図を行う。
- 37 同一方向に3つ以上の車両通行帯があるときは、最も右側の車両通行帯は追越しなどのためにあけておき、その他の通行帯は速度の遅い車から速度が速くなるにつれて、順次右側寄りの通行帯を通行する。
- 38 下図の補助標識は、大型貨物自動車、中型貨物自動車、普通貨物自動車を示す。
- 大貨等**
- 39 交差点以外における横断歩道、自転車横断道並びに踏切がないところで手信号による信号をしているときの停止位置は、手信号を行っている警察官や交通巡視員の1メートル手前である。
- 40 路線バス等優先通行帯を走行中、後方から路線バスが接近してきたので、その正常な運行に支障を及ぼさないように、すみやかに当該車両通行帯の外に出た。

## 構造機能20問

- 41 自動車の最小回転半径は、最外側のわだちについて14メートル以下でなければならない。
- 42 自動車に備えられている「方向指示器」は、灯光の色が橙色であり、毎分50回以上100回以下の一定の周期で点滅するものでなければならない。
- 43 自動車（二輪自動車及び側車付二輪自動車を除く。）のタイヤの接地部は、滑り止めを施したものでなければならない。この場合において、滑り止めの溝の深さは、当該溝のいずれの部分においても1.5ミリメートル以上なければならない。
- 44 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車輛総重量が7トン以上のものの後面には、大型後部反射器を備えなければならない。
- 45 ガソリンエンジンとディーゼルエンジンでは、ガソリンエンジンのほうが圧縮比が高い。
- 46 尾灯は、夜間にその後方150メートルの距離から点灯を確認できればよい。
- 47 貨物の運送の用に供する普通貨物自動車であって、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上のものには、運行記録計を備えなければならない。
- 48 バッテリーを自動車から取り外すときは、必ずプラス端子を先に外す。
- 49 普通貨物自動車は運転者席から後方の確認がしづらいので、警報ブザー及び3個同時に点灯する後退灯を取り付けた。
- 50 連続長坂路降下時の制動などの際、ブレーキの効きが悪くなる現象を「ブレーキのフェード」というが、ディスク・ブレーキは、ドラム・ブレーキに比べ冷却効果がよいので、フェードが少ない。
- 51 警音器の音は連続するものであり、かつ、音色が一定のものであれば音の大きさはどんなに大きくしてもよい。
- 52 自動車（三輪自動車を除く。）は、空車状態及び積車状態におけるかじ取り車輪の接地部にかかる荷重の総和が、それぞれ車両重量及び車両総重量の20パーセント以上でなければならない。
- 53 自動車は空車状態において、長さ（セミトレーラにあつては、連結装置中心から当該セミトレーラの後端までの水平距離。）12メートル、幅2.5メートル、高さ3.8メートルを超えてはならない。
- 54 車両重量8,500キログラム、乗車定員3名、最大積載量10,000キログラムの普通貨物自動車の車両総重量は18,665キログラムである。
- 55 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車30台を保有する営業所（使用の本拠の位置）には、1名の整備管理者を選任すればよい。
- 56 自動車の排気管の開口部が、車両中心線を含む鉛直面に対して、右向きに45度を超えない傾きまでは基準に適合する。
- 57 乗車定員11人以上の自動車には、消火器を備えなければならない。
- 58 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上のものには、速度抑制装置を備え付けなければならない。
- 59 車両総重量8トン以上の自動車において、「ホイール・ナット及びホイール・ボルト」の緩み及び損傷の点検は、3月ごとに点検を行わなければならない。
- 60 四輪以上の自動車のかじ取車両の横滑り量は走行1mについて、5mmを超えてはならない。

## 運転常識20問

- 61 一般的に、右ハンドルの大型車の左側のミラーは、広く写す目的で曲率を変えてあるため小さく写り、物体が実際よりも遠くに見えるように見える。
- 62 天然ガス自動車は黒煙の排出がなく、また窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）や炭化水素（HC）の排出は少ないが、一酸化炭素（CO）や硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）の排出があり地球環境にはあまり効果はない。
- 63 前日の運行終了後に、事業用貨物自動車の点検を行い、不具合な箇所の整備を行っていれば当日の日常点検を省略することができる。
- 64 同じ距離に大きい自動車と小さい自動車がいる場合、大きい自動車の方が近くにいるように感じやすい。
- 65 フット・ブレーキを使い過ぎると、ブレーキ・ドラムやブレーキライニングが摩擦のため過熱することにより、ドラムとライニングの間の摩擦力が減り、ブレーキのききが悪くなることをフェード現象といい、これを防ぐには急な下り坂や長い下り坂などでは、エンジン・ブレーキを使う。
- 66 運転中に大地震が発生し、やむを得ず道路上に車を置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーを抜き、窓を閉め、ドアをロックする。
- 67 夜間走行中、自分の車と対向車のライトで、道路の中央付近の歩行者が見えなくなる現象を蒸発現象という。
- 68 自動車の速度が同じであれば、貨物の積載の有無にかかわらず、衝突したときの衝撃力は同じである。
- 69 セタン価とは、ディーゼルノックの程度を左右する大きな原因である着火性を示す値で、セタン価の低いものほどノックが少ない。
- 70 濃霧のときは、ガードレールやセンターライン、前車の尾灯などを目安にするとともに、前照灯は上向きにして走行するのがよい。
- 71 エコドライブを実践することにより、排出ガスの抑制、事故防止、経営コスト削減などの効果が期待できる。
- 72 雨天の高速走行時に速度を出しすぎるとタイヤが路面の水幕の上を滑走し、ハンドルもブレーキも効かなくなることがあるが、これを「ウエット・スキッド現象」という。
- 73 停止時、アイドリングストップを励行することは、始動時に多量の燃料を消費することから、好ましくない。
- 74 運転に必要な情報の50パーセントは視覚に依存し、50パーセントは聴覚に依存すると言われている。
- 75 前に偏った積載をすると、降坂時や急ブレーキをかけたときに、制動力不足が生じるおそれがある。
- 76 高速道路で故障により路肩に停止する場合は、停止表示器材の設置等の危険防止措置を取った後は、車内に残って救援を待つようにする。
- 77 睡眠時無呼吸症候群（SAS）になると、睡眠中の呼吸停止と再開が繰り返されるために血圧が上昇し、血液も固まりやすくなることから重大な合併症を引き起こすリスクが高まるので、安全運転上のみならず、健康管理面からも早期発見・早期治療が重要である。
- 78 急発進、急加速の走行や加減速を繰り返す波状運転は、通常の走行に比べて極めて燃費が悪くなるので、ゆっくり加速して早めにシフトアップしたり、速度を一定に保つ定速運転をすることがエコドライブにつながる。
- 79 道路交通法第67条第2項に規定する交通事故若しくは自動車事故報告規則第2条に規定する事故又は著しい運行の遅延その他の異常な状態が発生した場合は、乗務等の記録にその概要と原因を記載しなければならない。
- 80 運行指示書を作成しなければならない運行の途中において、運行の経路に変更が生じた場合には、営業所で保管する運行指示書の写しに変更内容を記載しておけばよく、運転者の携行している運行指示書に変更内容を記載する必要はない。

## 第34回熊本県トラックドライバー・コンテスト 学科競技問題（解答）

実施日：平成26年7月27日（日）

マークシート方式

正しい = 正      誤り = 誤

（法規 400点）

問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
答	誤	正	誤	誤	誤	正	誤	誤	誤	正	誤	正	正	正	誤	正	正	正	誤	正
問	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
答	正	誤	正	正	誤	誤	誤	誤	誤	誤	正	誤	正	誤	誤	誤	正	誤	正	正

（構造機能 100点）

問	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
答	誤	誤	誤	正	誤	誤	正	誤	誤	正	誤	正	正	正	正	誤	正	正	誤	正

（運転常識 100点）

問	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
答	正	誤	誤	正	正	誤	正	誤	誤	誤	正	誤	誤	誤	正	誤	正	正	正	誤